

# 九条だより

第179号

北広島九条の会 2022・11・01 発行  
事務局 梁川彰博 (ヤガワ アキヒロ)  
TEL・FAX 375-9600  
メール kitahiro-9jounokai@live.jp  
ホームページ [www.kitahiro9.org](http://www.kitahiro9.org)

## <11月例会のお知らせ>

11月19日(土) 午後2時 団地住民センター

お話 「戦後ソ連とロシアーウクライナとの関係ー」  
西山 克典 (にしやま かつのり) さん

西山さんは静岡県立大学名誉教授でロシア近現代史を専門とされてきました。ロシアによるウクライナ侵略にあつて、その背景と言われるものから鋭く問題提起をされます。講演は90分を予定、30分の質疑時間をとります。どうぞご期待ください。 資料代 200円 (高校生以下無料)

☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆

安倍元首相の「国葬」に反対の声を上げました。

9月27日「国葬」当日午後1時半からJR駅西口に市民有志45名が集まり、「北広島で声を上げられた」とお一人おひとりがマイクで訴えました。

◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇

「旧統一協会」は反社会団体であることは明らか、政権与党が関与してきた経過をしっかりと説明すべきです。

自民党が所属議員の「点検」結果の発表では何らかの関与があったのは半数に上るといふもの。しかも自己申告、細田衆院議長や故安倍元首相は「点検」外で、その実態は隠されたままです。

☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆

ロシア・プーチンはいますぐウクライナ侵略をやめろ!

国連憲章と国際人道法のもと「軍事対軍事」でなく国際社会の圧倒的な包囲網をさらに強めましょう。

◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇ ◇◇◇◇

まなび座からお知らせ

第80回 11月26日(土) 午前10時 いこ〜よ

今月から新テキスト「食べものから学ぶ世界史」 平賀 緑 著 岩波ジュニア新書

## 10月8日、北広島9条の会第16回総会が行われました。

### 高崎暢弁護士の記念講演『分岐点としての2022年-統一協会、コロナ、7・8事件-』。

2022年は三つの意味で歴史の転換点といえる。まず、ロシアのウクライナ侵攻によって侵略戦争が現実のものとなったこと。二つ目は安倍元首相の暗殺によって、自民党と統一教会（勝共連合）との癒着が誰の目にも明らかになったこと。もう一つは三年目を迎えたコロナ禍がこの国の社会構造の問題点を明らかにしたこと。

自民党と統一教会の関係は岸信介元首相以来で長い歴史があり、自民党の思想と統一教会の思想は反共をベースに共鳴しあってきた。それは自民党の改憲4項目（2018年）と統一教会の改憲案の内容を見れば明らか。安倍元首相暗殺事件はそれを浮かび上がらせ、「パンドラの箱」をあけてしまったといえる。この事件を機に様々な検証が必要であるが、岸田内閣にはその意思も意欲も手段もない。統一教会の名称変更についても、行政がゆがめられた可能性があり、検証が必要。こういう状況にもかかわらず「国葬」を強行した。

ロシアとウクライナの戦争ではロシアの侵略に対し、ウクライナは正当防衛として抗戦しているが、戦争により市民の命を犠牲にしているのはウクライナも同じ。正当防衛の権利を行使するからといって個人の安全が増すわけではない。軍備を増強して「戦争の準備はある」とアピールすれば国の安全が守れるという考え方がある。しかし、それは、彼らが「平和を唱え続ければ平和になると考えている平和ボケ」と呼ぶ言霊信仰と同じこと。専守防衛にとどまらず、先制攻撃も辞さずと軍備増強に走るのはかえって戦争のリスクを高める。

コロナ禍を背景に、憲法には緊急事態条項が必要だとする意見があるが、法律で対応できることをしなかった政治の責任でその条項がなかったからではない。その条項が創設されれば行政が立法を担うことが可能となり、民主主義・立憲主義に反する。

各メディアの世論調査を見ると、憲法を改正したほうが良いと考える国民が相当数いるように見える。しかし、現在この国が優先して取り組まなければならないことを尋ねるとまず経済・社会保障などがあげられ、憲法改正という意見はごくわずか。それにもかかわらず、国会では憲法改正を唱える勢力が三分の二を占め、歴史上最も危険な憲法状況といえる。そのなかで、私たちの草の根からの運動が必要ではないか。憲法改正を主張する人たちにも護憲の考え方を届けていくなど。また、国政選挙においては市民連合と野党共闘の働きかけが重要。憲法改正ではなく、日本国憲法の前文や9条に示された理念の実現こそが喫緊の課題である。